

第三章 散らし書き

一、散らし書きの諸様式

本章では女筆手本に特有の「散らし書き」や書簡用語について考えてみたい。

まずは「散らし書き」の定義である。例えば、既存の辞典では次のように説明されている。

①和歌や仮名消息などの書法の一つ。紙面構成の一法として、文字を散らして布置するわが国独自の書き方。

（『日本大百科全書⁽¹⁾』）

②和歌や手紙などの仮名文字を書く場合に、各行に高低の変化をつけ、文字を散らして布置する書き方。（『日本書道辞典⁽²⁾』）

③行の高さ、長さ及び行間の幅にいろいろな変化のある書き方、散らし書きは仮名の独得の書き方である。（『古筆大辞典⁽³⁾』）

そしてこれらによれば、最古の散らし書き消息の例は、康保三年（九六六）頃筆の『虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息』（滋賀県・石山寺蔵）や、藤原公任自筆『北山抄』紙背の長徳・長保（九九五～一〇〇三）頃筆「仮名消息」（京都国立博物館蔵 *国宝）、一一世紀初頭筆と推定される『三宝感応要録紙背仮名消息』（京都・鳩居堂蔵）などであるという。

『源氏物語』では「乱れ書き」と呼ばれており、各行の上下を揃えた書き方⁽⁴⁾よりも「今めかしうをかしげ」、則ち当世風の魅力があるという意味の記述が見えるから⁽⁵⁾、「散らし書き」は平安中期ごろには貴族社会に広がり始めていたものと推定される。平安時代には漢字の秀句を散らし書きにした例も見られるが^(補注)、仮名のよりに自由で変化に富んだ表現がしにくいため、漢字の散らし書きは定着せず、散らし書きは仮名独自の書法となっていた。また、平安時代の散らし書きが多彩で優れたものが多いのに対し、平安末期以後は変化に乏しく定式化した⁽⁶⁾。

散らし書きは鎌倉時代以降に一定の形式を備え、特に「女房奉書⁽⁷⁾」の書法として行われたこともあって、公家や武家の女性たちへと一層普及していった。

一四世紀中葉の筆道書である『麒麟抄⁽⁸⁾』第八には、和歌や艶書の散らし書きにいくつかの型が存在していたことを記す。

①立石様…和歌の上の句を九・七・一字（または八・八・一字）の三行、下の句を七・六・一字の三行に書く方法で、「四行木立」ともいう。

ほの〜とあかしの
うらのあさきり
に
しまかくれゆく
ふねをしそおも
ふ

②藤花様…上の句と下の句を一行ずつ頭揃えで書く④「二本木立」という方法と、五七五七七の五行を段々に並べる⑤「五行木立の藤花」という方法がある。

④ほの〜とあかしの浦のあさきりに

しまかくれゆくふねをしそ思ふ

⑤からころも

きつゝなれにし

つましあれは

はる—きぬる
たひをしそおもふ

③木立様…「立石」と同様だが、七・七・三・七・五・二の六行を下揃えで書く方法。

やをかゆくはま
のまさことわか
こひは
いつれまされり
をきつしま
もり

④立藤様…上の句九・八、下の句七・七の四行を下揃えで書く方法。

かすかのゝわかむら
さきのすりころも
しのふのみたれ
かきりもしられす

⑤分秀様…和歌の上・下の句切りに関係なく一二・八・七・二・二字の順に下揃えで並べる方法。

かすかのにわかなつみつゝ
きみか代をいはふ
こゝろはかみそ
しる
らん

以上は和歌の散らし書きの例だが、艷書の場合、表を「立石様」、裏を「木立様」にすること、また、用紙二枚のうち一枚目を「木立、其間飛鳥落花ノ様トテ散々ニ書散」らし、二枚目を「木立ノ乱レタル様ニ乱シテ書散」らすとも説明する。

このように鎌倉時代の散らし書きには一定の型が生まれたが、それとともに自由奔放さも失われていった。

なお、『貞丈雑記』九「書札」中の「女房のちらし書」項には、上記の「立石様」「藤花様」のほかに、二行揃えて書く「小筋書」と行頭を段々に下げて行く「雁行様」の二つを掲げる⁽⁹⁾。このうち「雁行様」は②の「五行木立の藤花」に相当するが、これは女筆手本の散らし書きの基本型となった。

なお和歌の散らし書きは、近世に入り一層多彩になったようである。例えば、前田図南の筆道書、宝永六年（一七〇九）刊『本朝字府秘伝』巻之四（家蔵）には「三十六人歌仙」の散らし書きを図解して次のように述べている。

○右三十六人歌仙色紙チラシ書ノ法ハ、冷泉殿流ナリ。亦タ二条家アリトイヘトモ、悉ク少ヅ、違アレバ、事繁多ナル故ニ略レ之。凡ソ歌仙類ヒ、板刻ニ出ル所、或ヒハ古代、中古、近代アリ。或ヒハ釈門、女歌仙アリ。各チラシヤウ異ナリ。尚ヲ神前拜殿ノチラシ書ヤウ其ノ法アリ。口伝。

そして、図のように「名所水辺のちらし」「三行三字のちらし」「四行ちらし」「上中下の返し」「上中下四方返し」「上下下一上三縁」「四行下二字縁」など実に二〇種に及ぶ散らし書きを載せている。この引用文では、家々の流儀によって、また時代や身分・性別などによって事細かなきまりがあったことを彷彿とさせる。



本朝字府秘伝

だが、散らし書きに関する繁雑なきまりは、有職故実家などには必要とされても、近世の女性一般には無縁のものだった。近世の女性書札は女子用往来物や女筆手本類によって普及したが、これらには以上のような「〇〇様」といった記載は全く見出すことができない。

ただし、『安齋随筆』「女文散し書」(補注)の記述によれば、散らし書きが徐々に複雑になっていたことがよく分かる(引用部の句読点は筆者による)。

女の文のちらし書は、歌をちらして書くより出でし事也。歌のちらし様に法もなし。されば、文のちらし様とて定りたる法もなし。たゞ文字のふときと細きとにて見わくる様に書く事なり。近き頃は、三べん返し、五へんかへし、七へん返し、九へんかへしなどゝて、その手本をかき、朱にてよみ様の次第のしるしに、一、二、三の文字を付けたるあり。是れは世に拵へ出したる物にて、取るにたらざる物なり、故実に非ず。昔は男も女もふみかくに、さのみ長々しき文書くものはなかりしなり。長くいひたき事は文もちて行く使の者に申しふくめてつかはしたるなり。もし長き事は二へんはかへして書く事も有るべし。三べんより已上、七へん、九へんなどかへしては、一、二、三のしるしなくてはよめ兼ねて用事もたらず、よみだがへなどして、事の心わかりがたし。されば、三べん以上くりかへし散らしかく事はなき事なり。近き頃は物ごとむづかしき事をかまへ出だして、秘伝・口訣など云ひて人におくゆかしがらせ、人にほこることもがら世に多くなれり。古き世には、物ごとにむづかしき事なく安らかなり。

また、『貞丈雑記』「九、書札」中の「女房のちらし書」項⁽¹⁰⁾にも

ちらし書に文をかく事、歌をちらしかくより出たり。一へんちらして書へし。もし一へんにあまらは二へんも書へし。今世「三へんかへし」「五へんかへし」などゝいふはなき事なり。さやうにいくへんも返してはよめがたく、用事もたらぬなり。用事のことはちらさず書へし。

とある。本来手紙は簡潔を旨とし、詳細は口頭で伝えるべきものであったが、いつの頃よりか主文で書ききれない文面を折り返して数段で書くようになった。この二段目以降を「返書^{かえしがき}」といい、貞丈は二段までの返書はよいが、三段以上は無用だと批判するのである。実際に江戸中期以降の女筆手本類には、五段～九段のように細々と散らした例も見られるから、近世の散らし書きはますます複雑になっていった一面もあった。しかし、女性書札は、貞丈の主張のように無闇な散らし書きを禁止するのが常であった。

二、散らし書きの作法

これまで述べたことを整理すると、「散らし書き」は次のように説明することができる。

平安時代中葉に貴族社会において始まった和歌や手紙の書法の一つ。各行の行頭または行末、またはその両方を揃えずに、さらに各行の文字の大きさや行の長さ・高さを変えながら散らして書く方法。その淵源は和歌または懸想文とされ、古代においては自由な表現方法であったが、中世に入ると女房奉書の書式として用いられ、やがて定式化した。以後、公武の女性間に浸透し、近世以降は和歌とは別に女文独特の書法として種々の作法が生まれるに至った。

しかし、散らし書きに関しては検討すべき点がまだ残されている。例えば、最初から女性専用であったのか、また、どのような状況で用いたかなどである。

まずは、中世以来の書札礼を見てみよう。今日われわれが目にする数々の書札礼書で、散らし書きに最も詳しいのは室町初期作の『今川了俊書札礼⁽¹⁾』である。

一散しかきの事。女房の文ノ外ハあるへからず候。公家様の上らうの家より下紙もとへ内し等にかゝれ候事も候也。夫は以外無礼にて候。散し書ハ。けさやう文より事おこり候と云々。其三二一ゝゝゝと文字をくはりてかき候なり。尋常の女房の文を散してかくにハ。三二一とまでハ不書候。たとへは、

まいりとふらひて
御いふせ そのゝちなに事か
 さも おハしまし
申うけわたらせ さふらふ
 ゆかしく
 こそおほえ
たまハリさせおハして候へ
 さふらふ
 へく候
 あなかしこ〜

如此面はかりに書常の事也。又おほく書ちらす時ハ。うらへ返ても書也。それハ。只ひた散しに書候て行也。

(中略)

一、女房のふミをしたゝめ候事。…又同程の人にて候へは。女房の許へ男のつかハし候ふミ敬て書候。能々散し書候事に候。又たゝ引そろへて書候事も候。何もくるしからず候。尤父か申散し書候ハ。けさう文に候てわろく候よし申候へ共。公家のやうを見候へは。多分散し書にて候。詞けさうふミにて書事悪く候へは。文字ハ散し書も無子細候。詞をは男のふミに直々と男の詞にて可書候。…

以上から知りうる重要な点は、

- ①散らし書きは女性宛てに限って使うこと、
- ②散らし書きは同程度（またはそれ以下）の女性に対して用いるべきもので、目上には使わないこと、
- ③男が書く手紙は、散らし書きにしても、男言葉で書くべきこと、
- ④通常的女性宛ての場合は、「懸想文」ほど散らして書かないこと、
- ⑤散らし書きは「懸想文」に由来すること、

などである。いずれにしても、中世においては、男性が同輩以下の女性に対して散らし書きの手紙を書く場合があったわけである。ただし、文面は女言葉ではなく、男言葉で書くのが普通であった。

これに対して近世の女性書札礼ではどうなっていたか。その一例として、元文六年（一七四一）刊『女消息華

文庫』頭書「女文章教訓鑑」を見てみよう(補注)。江戸中期の女性書札礼としてよくまとまったもので、全一六カ条中に散らし書きに関する心得を多く含んでいる⁽¹²⁾。

一、惣じて文はよめやすくして、字性を正しく書べし。時粧は、文のさまいろ〜に書ちらし葉手にかくゆへ、よめかね、肝要の用事とゝのはず。文の用は山川万里をへだつといへども、互に言葉をかはして用事をとゝのゆるに同じき徳ある故に重宝とす。然るに、海山をへだてたる方へなどの文せつかく書つかはすとも、よめずして肝要の用事とゝのはず、不礼なる事なり。よくよめる様に書べし。是第一の肝要なり。(第一条)

一、ちらし書もしほらしき物なり。たとひ散し書とも約やかに書べし。遊女の文つらのごとく無性に前後のわかちなく書ちらせば、文のつゞきしれずしてあしゝ。(第三条)



女文章教訓鑑(女消息華文庫)

一、幼なき方への文は、なる程文字正しくよく読やすきやうに書べし。みだりにもようよく書んとて、わけもなく書たるは幼なき身にては得よみわかぬものなり。随分かなにて、よくよめやすきやうにつぶ〜と書遣すべし。(第四条)

一、一家一門、又は他国にても男の方へ遣す文、ちらし書は無用にすべし。文躰はきつと、ざつと書べし。細にはいらぬ事なり。…(第一二条)

一、祝言の文は紙一重に書べし。立文・横文いづれもちらし書なるべし。…(第一三条)

このように、「女文章教訓鑑」は多方面での注意が行き届いており、例えば先の①に相当する第一二条にはさらに男性宛ての文面の心得にも言及しているし、「女文章教訓鑑」の第一・三・四条は「散らし過ぎ」への警告という点で先の④と共通するが、相手への用件伝達を第一義的に強調しており、説明も丁寧である。さらに『今川了俊書札礼』と「女文章教訓鑑」との違いは、前者では散らし書きを同輩以下に限定するのに対して後者では限定せず、また、後者では祝言の手紙は散らし書きにすべきことを説く。もちろん両者の時代差は極めて大きいのであるから単純な比較は禁物だが、少なくとも「女文章教訓鑑」は用件重視の傾向が濃厚であり、女性書札礼の庶民化がかなり進んだ江戸中期の特色をよく示している。

他の女性書札礼も含めて考えると、近世では「散らし書き」は一般に女性同士、しかも特に親近感のある相手への手紙や祝儀状などに用いられた書法であった。遊女以外の一般女性から男性宛ての手紙に散らし書きを用いてはならないとされ、当然ながら男子の散らし書きも不適當とされた。女兒宛ては言うまでもなく、たとえ婦人宛ての手紙であっても、行き過ぎた散らし書きは認められなかった。

当時の女性書札礼にしばしば「散らし過ぎ」への注意が含まれているのは、世間には派手な散らし書きを好む女性が少なくなかったからであろう。そんな風潮を助長したと思われる長谷川妙躰の書札礼⁽¹³⁾に、

おさなきかたへのふみはなるほど文字まつたくよくよみわくるやうにかくべし。みだりにもやうよくかゝんとて、わけもなくちらし字まじりにかけらせて書たるは、おさなき身にてはえよみわけぬ也。ずいぶんかなにてよみやすきやうにつぶ〜とかくべし。

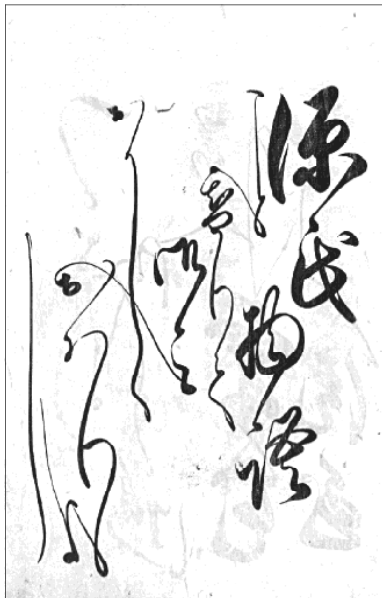
とあるのは意外だが、散らし書きは相手の身分や年齢などを考慮して適切に用いることが求められたのである。

妙躰の手本といえ、何でも散らし書きのように思うかもしれないが、実はそうではない。例えば、『女筆指南集』『女筆続指南集』『女筆続後指南集』という一連の作品があり、これらは書籍広告⁽¹⁴⁾に

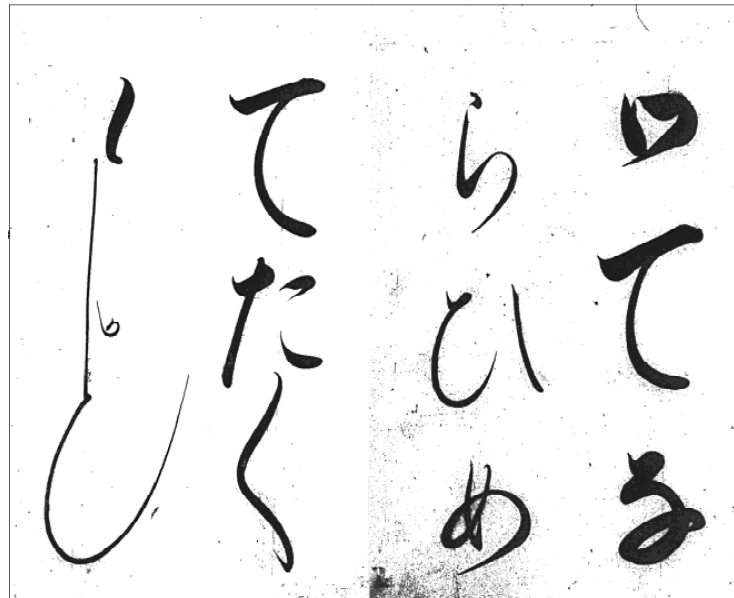
女筆指南集 全部三冊 女中幼年手習始より。文章品々。

同続指南集 全部三冊 中年より以上。文章品々。

同続後指南集 全部三冊 近日出来⁽¹⁵⁾。中年より以上。三段ちらし書。



女筆続指南集の散らし書き



女筆指南集の並べ書き（四行で一丁分）

と紹介されている。『指南集』は完本が現存しないため中巻は未見だが、上・下巻について言えば、ほとんどが半丁に大字二～五行の並べ書きになっており、文字通り幼年向きの手本である。また、中年以上を対象とする『女筆続指南集』は、上・中巻の全部と下巻の大半が一段散らしで、下巻中二通が三段散らしになっている。さらに『女筆続後指南集』は現存しない（あるいは未刊か）ので、この広告文から推すと、そのほとんどが三段散らしであったのであろう。この例からしても、妙躰は幼児や初心者には並べ書きを、中級以上は散らし書きを使い、さらに上級者には複雑な散らし書きを学ばせるという理念を持っていたことが分かる。複雑な散らし書きを美しく書くためにはそれなりの修練が必要であったのであり、逆に言えば、散らし書きは書道の習熟レベルを示す目安と考えてよい。

なお、女筆手本の基本的要件に「散らし書き」をあげる考え方もあるが⁽¹⁶⁾、全面的にこれを支持するわけにはいかない。実際に女筆手本の多くは「散らし書き」で書かれているが、女筆手本には「散らし書き」と「並べ書き」の双方を含むものもあるし、逆に「並べ書き」だけで綴られたものも存在するからである。「散らし書き」は女筆手本類に多く見られる書法であって、女筆手本類の絶対条件ではない。

ところで、高尾一彦氏は「女筆手本をめぐる諸問題」でこれら女筆手本の芸術性について触れ、その民衆文化的意義として次の三点を指摘する⁽¹⁷⁾。

- ①いわば版本の「書」である女筆手本の大量生産による一般民衆の文化的享受の可能性の増大
- ②庶民女性の「書」の美的世界への接近、また美的情緒の理解の深まり
- ③芸術的な「書」の創造への契機

そして、これらの点から氏は「女筆は十分に女性文化向上の重要な指標のひとつ」と説明する。

確かに、散らし書きは、文字と空間の織りなす芸術性を重視した書法である。散らし書きの女文は、言葉遣いなど文面の美しさはもとより、文字そのもの美しさや字配りといった空間的・視覚的な美しさを伴うものである。言い換えれば、女筆手本は単に手跡稽古、また語句や表現の習得のためばかりでなく、芸術性を養うための手本であった。

また、どちらかといえば「並べ書き」が用件中心で味気ないのに対して、「散らし書き」は特別な感情を伴うものであったことが指摘できよう。強い親近感や心からの祝意を示す場合には「散らし書き」が用いられたのに対して、距離を置くべき相手への用件本意の手紙には「並べ書き」が用いられたようである。一般に女性が男性宛ての手紙に「散らし書き」を使うべきでないと言われた理由もこの辺にあったと考えられる。

三、女筆手本類の散らし書き

近世の女筆手本類は様々な形態や内容を含んでいることを見てきた。また、その基本的書法である散らし書きについて若干の考察をした。女筆手本類は散らし書きが多いうえに、独特なくずし字も少なくない。特に、頻繁に糸を引く妙躰流の連綿体は、初心者だと圧倒されてしまうかもしれない。また、文字と文字が重なり合うことが多く、慣れないうちは読むのも一苦勞であろう。しかし、散らし書きには一定の規則があり、それを踏まえて読めばそれほど困難ではない。とにかく、実際に原本を読んでみないことには、散らし書きも女筆手本の雰囲気も十分理解できないであろう。

そこで筆者の手元にある女筆手本類のうち、長谷川妙躰筆『見寿乃雪（美須の雪）』、窪田やす筆『女初学文章』、筆者不明（ただし女性）の『女筆子日松』の三点から散らし方の異なる例文をあげてみよう。

まず『見寿乃雪』である。本書に見られる妙躰独特のくずし字は派手だが、散らし書きとしては最もシンプルな部類で、単純に斜めに読んでいけばよい。ただし、女筆手本類に特有の連綿体やくずし字も見られる。例文は同書下巻中の一通で、初めて会った人に対する礼とともに「近日中にまたお会いしましょう」と誘う手紙である。

一日ははしめて御けんもしに入、馴々しき御物語ともいたし、いつわするへしともおもはず候。また〜ちかきほとに御めもしとまつ御事に候。かしく

「また〜」のように踊り字（繰返し符号）のくずしが大きく、行末から次の行頭へと続く「はね」が所々途切れずに繋がるのが特徴である。なお、女筆手本類に最も頻出するくずし字「かしく」の用法については注意すべき点が多いので、後ほど整理して紹介する。

次に窪田やすの『女初学文章』である。下巻第一〇項⁽¹⁸⁾の往状「わつらふ人ありてくすしをよひにやる文」とその返状の双方を掲げてみよう。

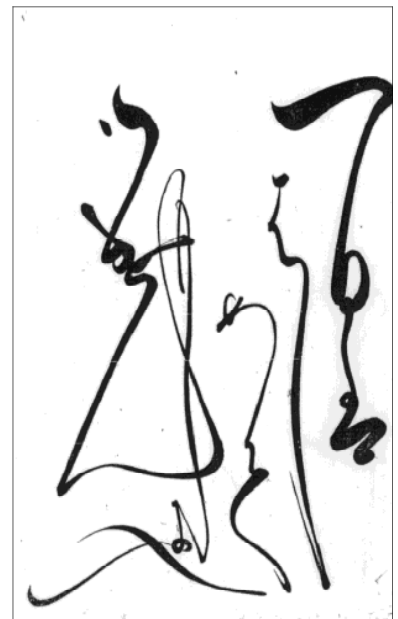
先ほどが一段であったのに対し、本状は中央の大字から読み始め、大字末尾で折り返していったん大字冒頭部の右下の字句を読んでから、上段の小字に移り、上段文末から再び折り返して下段冒頭へ続けるというように、三段⁽¹⁹⁾になっている。複数段の散らし書きはこの読み方が基本になる。

（往状）夜ふけ候て申かね候へとも、にはかにおもくなやみ⁽²⁰⁾ 候人候て、せんすべ⁽²¹⁾ なみだにむせぶばかりにて候。あくの間またぬならひは人のいのちにて候まゝ、法げんさま御いて候て、くすり御あたへ給候やうにたのみまいらせ候。めでたくかしく⁽²²⁾

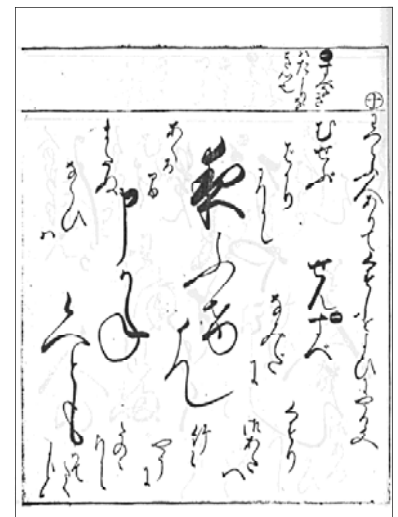
（返状）いたう⁽²³⁾ わつらふ人のむくつけう⁽²⁴⁾ なやみ候よし、まことにおとろかせ給ひ候べく候と、をしはかり候てさへ、むねはしり⁽²⁵⁾ 候。法げん御いてあるへきよしにて候まゝ、たゆみなく⁽²⁶⁾ 御あつかひ候べく候。めでたくかしく

本書は実用例文を主とする女筆用文章で、この例文も夜中に急病人が出たため医者を呼ぶという用件の手紙である。「せんすべなみだにむせぶばかり」とは、生死に関わる程の状況を指すものと理解できるが、それにもかかわらず、病家当事者の往状にもそれに同情する知人の返状にも「めでたくかしく」が使われているのはわれわれには理解しにくい。

三番目の『女筆子日松』は、序文によれば御所奉公の経験を持つと思われる女性が二〇年間集めてきた女筆の



見寿乃雪



女初学文章

模範例文集である。本書は他に所蔵がなく、家蔵本は、上巻に「女筆子日松」、下巻に「相生のまつ」の題簽を付すように各巻で書名が異なる（中巻は題簽が剥落して不明⁽²⁷⁾）。その中巻第一六状を例に掲げよう。わずかながら片仮名（宛名のみ平仮名）のルビを施した箇所があり、散らし方も先の例に比べてさらに細かく五段になっている。一見複雑だが、先の三段散らしと同様に文字の大・中・小の順に読んでいけばよい。ただしここでは、小字は下段・中段・上段の順に読むように書かれている。

初雪のふりしきたる庭の面^{オモ}いかゝ御覧し候や。木ごとに花のさく（かしく⁽²⁸⁾）心地^{ココロ}して、雲のあなたは春にやあるらんとなかめまいらせ候⁽²⁹⁾。
常盤^{トキハ}にみゆる松の木すゑに白木綿^{シラユフ}かけたるやうにて、神の御まへにいつか来にけんとおぼえまいらせ候。いつみ式部の歌に「まつ人のいまもきたらはいかゝせん ふまゝくおしき庭の雪かな」と詠せられしも、かやうのおりにふれたる御事にて候はんと思ひまいらせ候。此まゝにては見過しかたく候まゝ、御むもし様たちいさなはせられ、御出まち入まいらせ候。其ため文にて申あげまいらせ候。めでたくかしく

御早良様 参る申給へ

前二者に比較して大分優雅な文章である。

「初雪に心はずませて古歌などに思いをめぐらすうちに、あなたとお会いしたくなりました。この美しい風景を一緒に眺めて和歌でも詠み合ひましょう。せっかくですから御むもじ様（娘の意か）もご一緒にお越し下さい」といったところであろう。この例文では、雅語が随所に鏤められているが、それ以上に古歌が趣を醸し出すのに役立っている。具体的には『詞花和歌集』に載る和泉式部の歌、すなわち「待っている人が今にもやってきたらどうしようか、せっかくのこの庭の雪を踏み乱してしまうかもしれない⁽³⁰⁾」という意味の和歌を引いて、その和泉式部の心境が推し量られるような雪景色だと述べるのである。

実はこのほかにも「木ごとに花のさく」は『古今和歌集』の紀友則「雪ふれば木毎に花ぞ咲きにける いづれを梅とわきて折らまし」を、また「雲のあなたは春にやあるらん」は『古今和歌集』の清原深養父^{ふかやぶ}「冬ながら空より花の散り来るは 雲のあなたは春にやあらむ」を下敷きにしており、いわゆる引歌⁽³¹⁾の技法により一層情緒的、印象的な文面になっているのが分かる。このように『女筆子日松』



女筆子日松

■女文協付の変化（補注）

- ①永正頃（一五〇四～二一）『大館常興書札抄』
「参る人々申給へ」「たれにても申給へ」「人々申給へ」「参る申給へ」「申給へ」「参る参り候べく候」「参るまいらせ候」「参る」「まいらせ候」
- ②大永八年（一五二八）『宗五大艸紙』
「参る申給へ」「参るへし」「参る」
- ③天文二年（一五三三）『伊勢加賀守貞満筆記』
「〇〇殿御局まいる申給へ」「たれにてもまいる申給へ」「まいる申給へ」「まいるへし」「まいる」「まいらせ候」
- ④室町末期～江戸初期『女房筆法』
「まゐる人々申給へ」「人々申給へ」「まゐる申給へ」「まゐるまいらせ候へし」「まゐるへし」「まゐる」「まゐらせ候」
- ⑤正保四年（一六四七）以降『和簡礼経』
「いつれの御局御中」「いつれの御かたへ」「参る人々申給へ」「たれにても申給へ」「人々申給へ」「参る申給へ」「参るへし」「参る」「参り候」
- ⑥寛文六年（一六六六）『簡礼集』
「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る」「参らせ候」
- ⑦貞享五年（一六八八）『女文章鑑』
「〇〇との御ひろう」「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る人々申候べく候」
「参る御返事人々御中」「参る御返事申給へ」「御返事申給へ」「参る返事」「御返事」
- ⑧元禄三年（一六九〇）『女書翰初学抄』
「参る人々御申給へ」「誰にても申給へ」「人々申給へ」
- ⑨寛延四年（一七五一）『女諸礼綾錦』
「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る人々」「申候べく候」
「参る御返事人々御中」「参る御返事申給へ」「御返事申給へ」「参る御返事」「御返事」
- ⑩天保一二年（一八四一）『新增 女諸礼綾錦』
「参る人々申給へ」「参る人々御中」「人々申給へ」「参る」
「参る御返し人々御中」「参る御返し申給へ」「御返し申給へ」「参る御かへし」「御かへし」

には古歌そのものを引いたり、古歌中の表現を用いた例文が多いのが特徴である。

さて、この例文では宛名に続いて書かれた脇付「参る申給へ」が重要である。これにも敬意の差や尊卑上下によって種々の表現がある。本来はこの脇付は極めて高貴な人や最も敬意を払うべき人に限って使われた書簡用語であったが、近世では完全に敬意の程度が薄れ、上輩だけでなく同輩・下輩への手紙にも広く使われるようになり、語句を変えたりくずし方を変えるなどして格式の上下を表すようになった。ちなみに書札礼に見る女文の脇付の変化は表の通りである。いずれも大体敬意の強い順に並べてあるが、これらによって「参る申給へ」は中級程度の敬意と分かるであろう。

このように近世に入ってからでは、貴賤上下の別なく脇付を用いるようになったほか、⑦、⑨、⑩に見られるように返状の脇付語（返事脇付）も使い分けるようになったのである。

四、かしこ

○「かしこ」の変遷

女筆手本類に必ず出てくる「かしこ」は最も重要な書簡用語の一つである。書止語の「かしこ（かしく⁽³²⁾）」は、いつごろから使われ始め、いかなる変遷を辿って今日に及んだのか⁽³³⁾、また、書簡作法上の位置づけや意味合いはどのようなものであったか。本節ではその辺を探ってみることにしよう。

「かしこ」の語源には二つあり⁽³⁴⁾、年代からいって古い方は鎌倉時代の辞書『名語記』の「アナタカシコシ」の意とする説だが、しばしば引き合いに出されるのは室町時代の辞書『下学集』下巻（言辞門第一七）に載る説で、女子用往来では後者によったものが多い。

例えば、元禄二年（一六八九）刊『やしなひ草（婦人養草）』巻第五「廿三、女の文にかしくの字かく事」には、

「かしく」の文字、女性しやうの文のとまりに書事、その故有。穴ゆへ賢あなかしこと云儀なり。しかるを、となへあしければ五音相通ごおんきうつうして「かしく」と文字をやつして書也。「あなかしく」の略りやくと意得て可なり。又云、『下学集』にいにしへ和漢わかんりやう両朝いまだ人の家居いまいをもしらざるとき、恙つゝがむし虫人を螫さしころす、土窠どそうのこたく穴あなをほりて閉塞とぢふさぎて毒虫どくちゆうをのぞくといへり。されば、「あなかしこぶじ無事也」と悦よろこびて文のおくに祝しゆくしいふに、女筆ひつはよわ〜としてしかも筆画ひつくわくたゞしく書がよき也。…

とあり、同様に元禄三年刊『女書翰初学抄』上巻頭書にも

めてたくかしく。女文のおくに不吉ならぬ事はいつにてもかくのとし。昔むかしは「あなかしこ」と書ける也。中比よりかやうに書事也。

昔つゝか恙と云虫、人をさしてなやます間、或人此虫を穴へをひ入、穴を閉ふさぎて殺ころすゆへに、虫たえてなくなりぬ。人みな悦あなかしこつゝかなく、「穴賢無恙むかしなりぬ」と云心也。此故に、文のをくに「あなかしこ」と書留ること也。

又、何事もなき事を「つゝかなし」と云も此義也。『下学集』にみゆ。

と同様に説明する。

準漢文体の「穴賢」は、平安後期撰『明衡往来』の「穴賢々々。謹言」や鎌倉初期撰『十二月往来』の「穴賢々々。敬白」などの使用例が確認できるが、いずれも「謹言」や「敬白」と併用するものであり、また、極めて稀なケースであることから、「穴賢」は書止として十分な地位を与えられていなかったことを思わせる。

また、天保一〇年（一八三九）刊『女筆花鳥文素』（滝沢馬琴撰）巻頭の「文のをわりにかしくと書事」には、次のように『蜻蛉日記』下巻に見える例や『年山紀聞』の説を引用している。

女子をなごのふみのをはりに「かしく」と書事かくは、ふるくより也。『かけろふ日記』に、「八月まつほど(は)に、そこにびゝしうもてなし給ふとか世にいふめる。それはしも、うめき（も）きこえてん。かしく」と有。これも、道綱みちつなの母のふみ也。年山子ねんざんしの説に、『日本紀』に「恐懼けうけう」の字を「かしこ」と点じたるも、同じことおなじことる也。「あなかしこ」といふ「あな」は、『古事記』に「甚はなはだ切なることばなり」とあれば、「誠せいくわう惶きんげん謹言」などいはむがとし。字をかりて「穴賢あなかしこ」と書たるにつきて俗説あり。もちうべからず」といへり。「かしこ」も「かしく」も、「かきくけこ」と通じて、おなじこと也。男子をのこの手がみに「謹言きんげん」、女子をなごのふみに「かしく」、其そのころ心こころみなひとつ也。これに「めで度」と書そえしは、はるか後のちの人のわざなるへし。

ここでいう「年山子の説」とは、元禄一〇年（一六九七）安藤為章作、文化元年（一八〇四）刊『年山紀聞』

「一、かしく⁽³⁵⁾」にある次の一文を指す。

女の文にかしくと書事、古くよりなり。日本紀に恐懼の字を、かしこしと点したるに同じ意なり。阿那恐アノカシコといふあなは、古事記の自註に、甚切なる時の詞とあれば、誠恐などいはむが如し。字を仮りて穴賢と書たるに付て俗説あり。用べからず。

いずれにしても、馬琴の指摘のように『下学集』のはるか以前の平安中期（一〇世紀中葉）には「穴賢」の略

転「かしく」の例が見られるのである。それにしても、『女筆花鳥文素』を読んだ江戸後期の少女たちがそのことを知っていたことから、近世の女性文化は決して侮れないのである。

とにかく、「穴賢」から「かしこ（かしく）」へと転じたわけだが、古態は「あなかしこ」であって「めでたくかしく」ではなかった。「あなかしこ」は「ああおそれ多い」「ああもったいない」の意で、強い詠嘆の「あな」に引かれて「かしこむ」意が強くなり、「ああおそれ多い（ああもったいない）、だから十分つつしもう」というような自粛自戒の気持ちが込められ、その結果、「謹言」のように書簡の書止にも用いられるようになったものと推測される⁽³⁶⁾。

真下三郎氏によれば、書簡における「穴賢」は鎌倉時代を経て室町時代になるとはなはだ多くなり、やがて「あなかしこ」の「あな」が省略されて「かしこ」だけの使用も一般化し、「かしこ」は国語であって和文体書簡に似つかわしいことから、和文体書簡の書止として定着した。和文体書簡が女性の手紙または男性から女性宛の手紙に限られるようになると、男性一般の準漢文体書簡には「謹言」等が使われるようになり、男女の書止の区別が一層進んだ。ただし、漢字が多い書簡には「謹言」、逆に仮名の多い書簡には「かしこ」を使った伊達政宗の書簡の例もあるという(補注)。

「めでたく」が「かしく」に結び付いたのは、『下学集』よりもさらに一〇〇年以上後のことであろう。伊勢貞丈は、江戸中期(宝暦一三年以降)作『貞丈雑記』九「書札」⁽³⁷⁾に

一、「目出度かしく」と女の文留様の事、京都將軍の頃までの古書、古案等に見えず。とめは「あなかしこ」と書なり。『条々聞書』に云。女房文のとめやう、とめ所は「御心得候て申給へ」とも、又「御心得候て申入れ候へし」共候て、「あなかしこ」と留へし。又、『武雑書札篇』に云。留所は「御心得候て申給へ」とも、又「御心得候て申入れ候へく候」とも候て、「あなかしこ」ともとめ侍へし。又、『室町殿日記』云。「色紙三十六枚、絵様はれうかた⁽³⁸⁾御いそかせ有へく候。いさゝかゆだんあるましく候。かしく」と云々。古書に「女のとめは「あなかしこ」ととめし也。「めでたくかしく」と留る事、世の風俗になりしは、御当代の事とおもはるゝ也。かへつて男の状には「目出候之状如件」などあり(男の文に目出とあるは、喜悅と云意なるへし)。

と述べて、「めでたくかしく」の成立時期を近世と見ているが、『古事類苑』文学部⁽³⁹⁾では貞丈の説を修正して天正年間(一五七三～九二)以前に遡らせている。

○按ズルニ、女文ニ、めでたくかしくト留ムルハ、古風ニ非ラザルコト貞丈ノ説ノ如シ、サレド徳川氏以来ノ事ナリトイヘルハ誤レリ、太閤記ヲ按ズルニ、天正年間、既ニ之ヲ用キタレバナリ、抑々織田氏戦乱ヲ戡定スルニ当リ、大勢一変シタレバ、書体モ亦一新シテ、女文ノ留様モ、亦織田氏ノ頃ヨリ一変セシモノナルベシ、

これに近い実例を示せば、文禄二年(一五九三)八月に豊臣秀吉が北政所に宛てた書簡に「めでたくかしく」が使われているから⁽⁴⁰⁾、上記の説は妥当である。

また山崎美成は、天保一一年(一八四〇)刊『三養雑記』巻三に「めでたくかしく」の一項⁽⁴¹⁾を設けて、
今、女文にはかならず終に「めでたくかしく」とかけること、定まれることなり。いつの頃よりしか書けることにか。されど、「めでたく」といふ詞を消息にいへることは、『源氏物語』總巻の巻などにも見えたればふるきことなり。「かしく」といふは、むかしの仮名文に「あなかしこ」といへる「かしこ」と同語にて、俗文の恐ながらなどいふがごとく、男の手紙に「恐惶」とかける同じ意なり。「めでたくかしく」といふ詞は、『一休ばなし』に親月とて、都の町に松立わたし、注連縄かざりして祝ふをりから、され頭いだけきありきたまへるを、或人の見て「こはいかに」と申ければ、返しごとに、

にくげなきこのされ頭あなかしこめでたくかしここれよりはなし
とあり。この歌正しく一休和尚の詠ならば、この詞のふるき証とすべし。

と述べている。ただし、『一休晰』を根拠にするのは信頼性に欠けるであろう。

なお、「かしこ」が「かしく」に転じた時期については、嘉永四年（一八五一）刊『女中用文玉手箱』頭書「めでたくかしくの事」に次のようにある。

「めで」とは艸木も春に逢^{あひ}て芽^めの出るによそへ^{たく}度はねがふ心なり。又、可愛^{めでたく}とて、ほめる心もあり。『源氏』をはじめ^{ものがたり}物語^{ふる}の古き書^{ふみ}にあまたみえたり。『古今集^{こきんしふ}』の歌に「残りなくちるぞめでたき桜花」、『いせ物がたり』に「ちればこそいとぞめでたきさくら花」などよめり。文にいふは^{けいが}慶賀なり。「かしく」は、「かしこ」といふべきを、かきく^{つうおん}けこの通音^{ふで}ゆゑ「かしく」といふ也。「かしこ」とは、「惶^{かしこ}」又「恐^{かしこ}」の字也。「かしこ」を「かしく」とかくは、^{ふで}筆のあまれるを、それがならひとなりたるは、四百年前あまりまへよりの世^{ふう}の風也。「めでたくかしく」は、男^{しよきつ}の書札^{きやうくわうきんげん}の「恐惶謹言」とおなじ事也。

嘉永四年から四〇〇年前というと、応仁の乱で有名な応仁元年（一四六七）より二〇年程前、先の『下学集』の約一〇年後ということになる。

以上のように、「かしこ」は「あなかしこ」から始まり、やがて単独の「かしこ」、そして江戸初期には「めでたくかしく」「めでかしく」が使われるようになった。準漢文体における「かしく」の例は後述するように近世中期まではかなり行われたようで、江戸初期には「恐惶かしく」「恐惶かしく」などの例も見られた。また、近世には同一文中に「かしく」を多用する例も多く、最初を「かしく」とし、二回目を「又々かしく」とする場合もあった。さらに明治期には手紙の内容によって、用件の概略を述べた手紙では「あらあらかしこ」、差し迫った文面では「早々かしこ」を使う例も見られた⁽⁴²⁾。

ところで中世の書札礼書を見ると、鎌倉初期の『消息耳底秘抄』では仮名文の書止は概ね「穴賢々々」とすることが記され、さらに鎌倉～室町時代の『玉章秘伝抄』で「穴賢」は準漢文体書簡の「恐々謹言」と同礼であることが定められた。

しかし、その後「穴賢」は準漢文体書簡にも使用される例が増えていったようで、室町初期の『書札作法抄』には次のような記述が見える。

- ①漢字の手紙文に「アナカシク（穴賢）」は必ずしも不相応ではない。
- ②^{ちこ}児の手紙は仮名文が本意だが、稽古のためには漢字でも差し支えない。時と場合によるのであって、一様に考えるべきものではない。
- ③主人から家人への手紙には「穴賢」または「謹言」と書く。

つまり、本来和文体の書止であった「穴賢」が室町時代には準漢文体書簡の書止としても使われるようになったのであり、以後少数派ながら準漢文体の「かしく」は江戸中期あたりまで続いたのである。

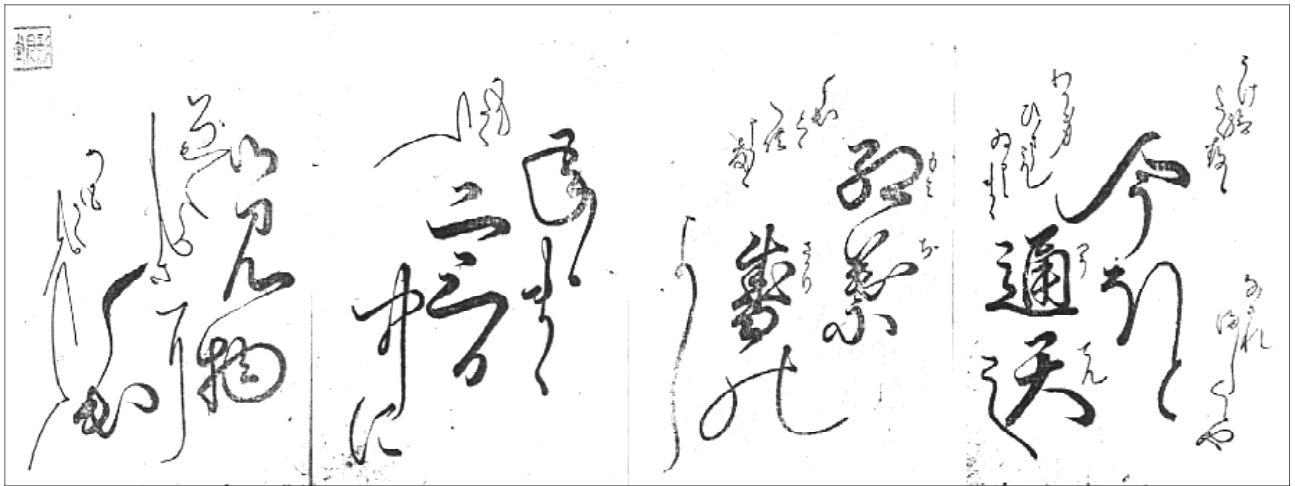
なお明治期になると、近世で定着した「かしく」を再び「かしこ」に戻そうとする動きが表れ、今日に至るのである。二例ほど紹介しておこう。まず、明治一一年（一八七八）刊『女兒私用文例』初編「大かたの人の誤やすき事とも」である。

「かしく」は、「あなかしこや」にて、「かしこ」とは、「恐入」といふ事なれば、男文の「恐惶謹言」に当る。昔の文には「穴かしこや〜」、其次なるは「あなかしこや」、又心安きには「かしこ」とはかりも書たり。いつれも「かしこ」にて、「かしく」にはあらず。故に、必ず「かしこ」と書へし。「く」にならぬやう、余りしやれて書へからず。

次に、明治一三年刊『消息文範』上巻頭書「消息文範の略」である。

○あなかしこ

俗語に「あゝ恐れ多や」と参る意。文のとぢめに書たる。昔の例を考ふるに、うるはしく物したる文にのみ書りとおもはる。「楨柱（『源氏物語』第三一卷）」まで、（玉かつら君の文のとぢめに）「あなかしこ」とありて、みや〜しく書なし給へり。我より上なる人に、うるはしう書なしてまゐらする文には、「あなか



女手本（二丁分。同一消息文中に「かしく」を三回使用した例）

しこ」、又「あなかしこ〜」と重ねても書べく、ひとし並の人にも「あなかしこ」とちめてよけん。また、すこし軽くいひてよからんには、「かしこ」とのみものすべきなり。友たちなど常に書かはす文には、此詞書かでもよかるべし。

いずれも、「めでたくかしく」ではなく「あなかしこ」になっている。まさに、近世を飛び越えた中世への復古であった。

さて、種々の女筆手本類を見てくると、こんな疑問が起こるかもしれない。同一消息文中における「かしこ」の重複的使用である。既出の例文にもその例が見られたが、女筆手本類には一つの消息文中に「かしこ」が二回以上出てくるケースが少なくない。特殊な例だが、万治頃刊『女手本』下巻には、次のように「かしこ」が三回も出てくる例文も見られるのである（図版参照）。

今ほと^{つうてん}通天之^{もみぢさかり}紅葉盛のよし承候まゝ、二、三日中に御見物に御出（かしく）なされましく候や、うけ給たく存候。わか身ひまにてゐ申候まゝ、御出候はゝ御供申度候。めでたくかしく。いつも〜うれしさ、めでたくかしく

この例文は、一度初段冒頭の右下に「返書^{かえしがき}」をした後で、その上段の細字へ続くというシンプルな二段散らしである。本書の例文は文字の大きさにも減り張りがあって読みやすいが、大字部分（第一段）の末尾の折り返し点にまず「かしく」を置き、返書（第二段）の末尾に再び「めでたくかしく」と書き、さらに相手に親しみの余韻を残す「いつも〜うれしさ」という語句を追伸文風に付け加えたうえでもう一度「めでたくかしく」の書止語を置いて締めくくるのである。

また既に紹介した『女初学文章』の例文でも「かしく」が二回出てくるが、そこでは二回目を「又々かしこ」としてある。

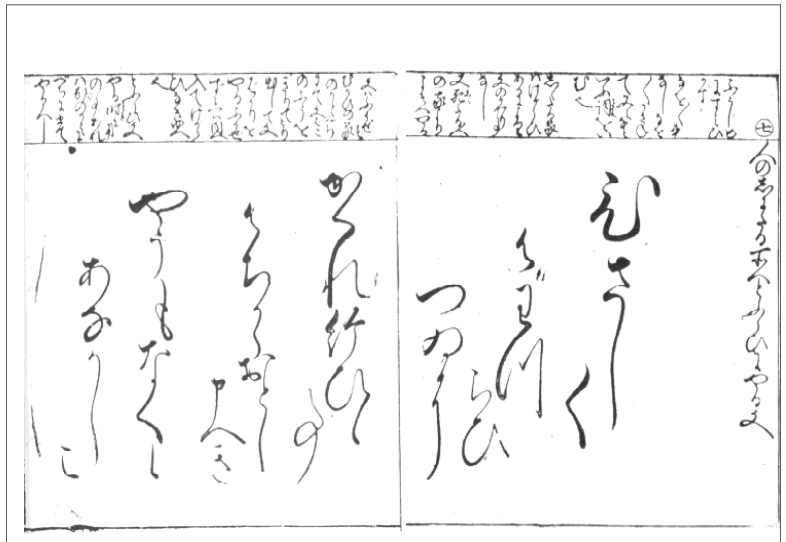
中世の女性書札に「かしこ」の重複的使用について触れたものがないのは、そのような用例がなかったためであろうが、近世においてもそのような記述はあまり見られない。種々文献にあたっているうちによりやく次のような例を見出した。幕末刊行の『女用文袖^{そでのたま}珠』頭書「文したゝむる心得」である。

○^{たてぶみ}堅文三段、^{だん}五段、^{あるひ}或は^{だん}七段がへしなどには、^{しよだん}初段の書^{かき}どめに「目出たくかしく」をかき、^{また}又をはりにも「かしく」^{かく}を書ことならひ也。

このように江戸後期には、二段以上の散らし書きの場合には第一段末尾に「めでたくかしく」を置くことが一般化していた。いずれにしても、これは「めでたくかしこ（く）」とともに近世に始まったものと考えられる。

同様の例は他の文献にも見られるが、実際に手紙を読む者にとって「かしこ」は、単に手紙文の左端あるいは文末の区切りを示す一種の記号と化していたことを物語る。「かしこ」の連発は、手紙を書く本人にも、それを

受け取った相手にも「かしこ」本来の意味をほとんど認識させなくなると思われるからである。『女初学文章』の病家への見舞状に「めでたくかしこ」を使うという理解しがたい例文も、このような事情によるのであろうか。



女初学文章 (珍しい散らし書きの吊状)

○吊状の「かしこ」

さらに、「かしこ」の用例を検討するために、「吊状」に焦点をあててみよう。

一般に、相手に不快を与える文言を手紙の文面に書かないのがマナーであることは古今東西を問わないが、近世の女性たちも

様々な心遣いをした。例えば、居初津奈の『女文章鑑』には、祝儀状に使う「祝ひ」という言葉を仮名で綴る場合に、本来は「いはひ」であるが、これは「ゐはい (位牌)」を連想させるため、あえて誤りの表記である「いわゐ」を使うことや、人を見舞う場合の「とふらう (訪)」も、他人の不幸を「とふらう (弔)」と紛れやすいので十分注意すべきことを説く。同様に『女書翰初学抄』には「息災」の「災」の字をあえて小さく脇へ寄せて書く習慣について触れている。



女書翰初学抄 (吊状)

このような心遣いが最も求められた例が吊状であった。

さて、近世最初の女筆手本類の一つ『女初学文章』中巻には「人のしにたる所へとふらひにやる文」と題した吊状を載せるが、それは次のようなものである (図版参照)。

ひさしく御わつらひ、つみにかくれ給ひ候事、御ちからおとし、申へきやうもなく候。あなかしこ

冒頭の挨拶語を書かずに直接弔意を示すのは吊状の一般的作法であるが、ここでは死者の名前も記さず簡潔に哀悼の意を述べている。本書の頭書に「しゝたる家はけがらひあるにより、文のかへり事なし」と付記するように、吊状にすぐに返事を書くことはタブーであり、弔状の礼状は忌み明け後に書くのが基本であった。従って、本書を始め大半の女用文章には弔状の返状を載せないのであり、本書もここまではごく常識的なものである。

しかし、『女初学文章』の弔状には極めて特異な点がある。すなわち、それは散らし書きで綴られていることである。散らし方はさほどでなく並べ書きに近いが、各行の行頭が揃っていない以上、この例文は散らし書きである。近世一般の作法では、祝儀状には散らし書きが好まれて使われたのに対して、弔状には散らし書きは禁物で、必ず並べ書きでなくてはならなかった。

そこで、江戸時代各期の女筆手本類から弔状を抽出すれば、江戸前期～後期における弔状の文面や作法の変化が分かるであろう。以下に元禄から明治初年までの約二〇〇年間の刊本から一〇例を列举してみた。

①元禄三年 (一六九〇) 『女書翰初学抄』

誰様御事、御煩、終にうるはしき御気色なふ御終のよし、兼てよりつねざまにはひきかえ、かろからぬ御事とは存候へ共、今更のやうに袖しほるばかりに候。分てかた様御事をしはかり、御いとおしく存候。去ながら、常なきは三界のならひ、逢別離苦のくるしみは火宅のおきてにて候まゝ、とかく御愁傷をとどめ

られ、一蓮託(托) 生の御追善こそ本意にておはしませ候。

②宝永六年(一七〇九)『女節用集文字袋家宝大成』*元禄二年頃作

誰様御事御いたはり、つゐによろしからず御過のよし、兼々よりつねにかはり、をもき御事と存候へとも、今さらのやうに袖をしほりまいらせ候。殊にかた様の御うへおしはかり、御いとをしく存候。去なから、うき世の中の習にて候まゝ、只御なげきをとゝめられ候て、御追善こそかんようにておはしませ候。

*かねてより病状も知らなかつたり、急死の場合として次の例文も掲げる。

たれ様御かくれなされ候よし承り、おとろきいりまいらせ候。さそや〜御ちからをとし、おしはかりまいらせ候。されとも、一たひはあらでかなはぬ御事と御さとりまし〜、とかく御くやみをとゝめられ、御きやうやうこそ第一にておはしませ候。

③享保一三年(一七二八)『女万葉稽古さうし』*上中下別。

(貴人)誰様御不例の御事、終に御本復なく御隠遊ばさせられ、いか計 驚 存まいらせ候。御悔のため、羊羹一折十棹差上まいらせ候。かしく

(同輩)誰様御事、兼ての御悩一かたならずも、御養生遊ばし候に、本復の御事もなく過させられ候よし、一家打 驚まいらせ候。そもじ様御悲しみの御程いか計と察しまいらせ候。寔に生者必滅の習、誰のかるべくもなき道におはしませ候へは、せめては御心もじの程御明らめおはしませ候へて、偏に御追善こそ肝要に存まいらせ候。かしく

(下々)秘蔵の愛御かへり候よし、今程聞候て肝を消しまいらせ候。嘸とや二方の御嘆申さん様もなく存まいらせ候。此一折、常しも好の菓子にておはし候まゝ、御盛物に備へ給り候べく候。かしく

④延享元年(一七四四)『女文台綾囊』*忌明礼状も付す(省略)

誰様御事御病氣、終に御本服なく御過なされ候よし承り、皆々打 驚まいらせ候。わきてそもじ様、御悲の程いか計とさつしまいらせ候。御悔の為かくのごとくに候べく候。かしく

⑤宝暦九年(一七五九)『女千載和訓文』*忌明礼状も付すが省略。また「かしく」は全ての例文で省かれている。

誰様御痛はり御へいゆふなく御過遊し候よし、驚 入まいらせ候。わけてそもじさま御なげき押計り、御いとおしく 存まいらせ候。去なから世のならひにて御ざ候へは、御なげきを御やめ成れ候て、よく〜御とむらひ遊 され候べく候。

⑥文化一二年(一八一五)『女当用文章』

誰様御事ひさ〜の御びやうき御養生御手をつくされ候へども、つゐに御かくれ遊ばし候との御事、さぞかし御ちからおとし申 べきやうもなく候。かしく

⑦天保五年(一八三四)『女用筆の枝折』

御悔 申度一筆申入まいらせ候。左様候へば、御隠居様御事ひさ〜御病氣にておはしませ候 処、終に御よろしからず、御過遊はし候よし、扱々、 驚 入まいらせ候。御歎きのほど申つくしがたく存上まいらせ候。こなたにても申出し御 残 多く存まいらせ候。何にても相応の御用候はゞ御遠慮なく御申下され候べく候。まづは、御悔 申あげたく御一統様へ宜敷御伝へまし頼 上まいらせ候。かしく

⑧天保一二年(一八四一)『新編 女諸礼綾錦』*「死去悔みの文」「同返し」の二通を載せる。

(死去悔みの文)御病人さま事折角御介抱なされ候へども、御養生かなひなく終に御すぎなされ候よし、おどろき申候。みな〜様嘸かし御いたみのほど察し入まいらせ候。扱は、殊のふ鹿末に候へども、にしめ一重さし上まいらせ候。まづは、御悔 まで人して申上まいらせ候。かしく

(同返し)御念もじの御文拝しまいらせ候。仰のごとく隠居事、過し七日おもひがけなく死去いたされ、みな〜当惑いたし候。さ候はゞ御心 につけられ、御香奠金百 疋送り下され、 忝 直さま手向まいらせ候。其内御めもじに入、御礼申上候べく候。かしく

⑨江戸後期『女用文袖珠』*「不幸知らせの文」「同 悔みの文」「同 かへし」の三通を載せる。

(不幸知らせの文) 一筆申上まいらせ候。私 方母事久々病氣に御座まし候所、養生かなひ申さず、昨夜身
まかり申候。此よし態々御しらせ申上まいらせ候。かしく

(同悔みの文) 御隠居様御事御病氣におはしまし候所、御養生御叶ひあそばされず、今朝ほど御死去のよ
し、驚 入まいらせ候。折角御介抱の御詮もなう嘸々御歎かはしさ察し申上候。籠まつながら、金子二百
ぴき御香料として送りまいらせ候。御仏前へ御そなへ下さるべく候。何もよの中のならひ、この上は深う
御なげきなく、跡御念もじに御 弔ひ肝要と存 上まいらせ候。先は御悔み申上たさ、此よしのみ。かしく

(同かへし) 御念もじの御文いたゞき、あり難く拝しまいらせ候。誠にぞんじがけなき不幸にて、愁ひに
のみしづみまいらせ候 処、御しめしにてやう〜 思ひ直し、跡のいとなみに取かゝりまいらせ候。御氣も
じにかけられ、結構なる御香でんにあづかり、恐 入候。いづれ中陰⁽⁴³⁾もあき候はゞ、御めもし致し御礼申 上
まいらせ候べく候。かしく

⑩明治一一年(一八七八)『女兒私用文例』*初編。「忌明状」も付す。

(悔状) 誰様御事昨夜御死去之由、先比より少々御不快とは承候へ共、格別之事もあらせられずとのみ存
居候処、誠におどろき入まいらせ候。御存命中今一度御窺不申、扱々残念限なく存上まいらせ候。どなた
様も嘸々傷御察し申上まいらせ候。御香奠として重一掛献上致まいらせ候。御生前毎度御越被下候て、
花壇の御世話被下候御陰により、此節うるはしく咲出候纏枝牡丹、菊花 并に風蘭一鉢御靈前へ御供へ被下
へく候。かしこ

(忌明状) 不幸之節は、御心切に皆々様御こし被下御苦勞に預り、御香儀万事御丁寧に遊被下、喪中にも
毎々御心入し早々御手むけ被下、浅からぬ御 志 之程、厚く〜御礼申上まいらせ候。先々、滞なう相い
となみ、今日忌明致候に付、とりあへず御礼迄。猶尽せぬ御礼とも御めもし様に申上候べく候。以上

まず、以上一〇点の全てが鉄則通り並べ書きであるから、先の『女初学文章』の散らし書きは例外中の例外で
ある。他の女用文章をひもといても、散らし書きの弔状はほとんど見出すことができないであろう。

次に、多くが弔状の返状を載せないのも書簡作法に則っている。弔状に対する礼は使者に口上で伝えるだけで
手紙にはしたためず、その礼状は忌明け後に改めて送るものだった。しかし上記のうち、⑧、⑨は弔状から比
較的短期間に書かれる文面になっている。⑧の「過し七日おもひがけなく死去」の報告と「其内御めもじに入、
御礼申上候べく候」というのは死去後間もないと見るのが自然である。また、⑨は死亡通知の手紙(不幸知らせ
の文)を載せる点でも異色だが、三通目の返状は中陰、すなわち「四十九日」後に改めて礼を述べるべきことを
綴るから、これも同様に死去後比較的短期間の文章である。ここに弔状の作法の変化の一例を確認できる。

また、江戸後期から明治期にかけて字音や漢字の使用が目立つのが分かる。

文面では、①の文章が比較的長文で個性的である。また、江戸前・中期の例文は弔意を示すことに重点が置か
れているのに対し、江戸後期の⑦は実務的・実的な雰囲気や漂わせているし、何より⑧〜⑩は悔やみのしるし
としての「香奠⁽⁴⁴⁾」が文面に出ているのが特徴的である。江戸前・中期の例文に香奠の記載がないのは、当時、
香奠の習慣がなかったことを意味するものでないことは明らかである。とすると、祝儀のしるしに物を贈答する
ということを含め、これは「心」と「物」の価値観に変化が生じたことを示唆するものではないだろうか。

これに関して興味深い主張がある。北尾辰宣編、寛延四年(一七五一)刊『女諸礼綾錦』巻之六「文したゝめ
やうの事」中の一文である。

惣じて、酒肴くはし類、重の内など送る時の文躰、「先何々の御しうぎ御よろこび申上候はんため、文を進
じまいらせ候」よしを書いて、次に「是々のものを進し候」由をかくべし。或は「御見廻のため何々を進上
いたし候」など書事、当時通用に書事なれども本義にあらず。文を遣す事を専一と心得へし。「何々の
ため文を遣し候ゆへ、とりあへず肴、菓子など送りまいらせ候」よしをいひ遣すと心得べし。又、返事

にも「何々の御祝ひと仰られしめしあつかり、ことに珍敷重の内おくり給り」など有べし。惣て祝儀などの時、自身行て祝ひをいふべき事うやまひなり。みつからまいられさるとき、自筆に文をしたゝめ、使をもつてよろこびをのぶるなり。酒肴など送る事、自身参りても、又は文遣し候ても、其品に送るといふもの也。酒肴にて祝儀をいはふにはあらず。よくわきまふべし。

あくまでも手紙にしたためる心情こそが大切なのであって贈答する品物はその代用であるとの主張、また、本来は自ら出向いて祝意を伝えるべきところを自筆の手紙に代えるのであるという意見は、今日なお学ぶべき価値を有する。江戸後期にいたって弔状に香奠の品目が明記されるようになったのは、祝儀状の作法が弔状にも影響したものと考えられるが、いずれにしても弔意とともに香奠の内容が重視されるようになったことを意味するものであろう。辰宣の警鐘にもかかわらず、手紙における「心」と「物」の意味合いは近世から近代にかけて確実に変化していったのである。

なお、弔状における「かしこ」の作法について整理しておこう。宝永六年（一七〇九）刊『女節用集文字袋家宝大成』は弔状に「なを〜書、かしくも、たれよりのよりといふ字も書へからず」と述べ、弔状に「かしこ（く）」そのものを禁じているし、宝暦九年（一七五九）刊『女千載和訓文』頭書「文のかきやう指南」にも「とむらひくやみの文は、尚々がき、参る、かしく、参人々申給へなど、みなかゝぬものなり」とあって「かしこ（く）」の使用を禁じている。

しかし、江戸後期では次のように不幸の手紙には「あらあらかしく」、その他の手紙全般に「めでたくかしく」を用いるのが一般的になったようである。㊦は文化一五年（一八一八）『女文通宝箱』頭書「文こと葉つかひ」、㊧は天保一二年（一八四一）『女用手習鏡』頭書「文言葉つかひ」である。

- ㊦「めでたくかしく」は祝儀文にかぎらず、すべてのふみにかくべし。「かしく」は「穴賢」を略したるもの也。但し幸ならざること、又悔状などは遠慮すへし。只「あら〜かしく」にてとめてよし。
- ㊧「めでたくかしく」とは、祝儀ふみにかぎらず、すべての文にかくべし。「かしく」とは「穴賢」といふことの略したるなり。但し、悔状などは「めで度かしく」とかくべからず。「あら〜かしく」とかくべし。

少なくとも㊦では、死去以外の不幸、従って、病氣を見舞う場合も「めでたくかしく」を使わないのがマナーであり、この点江戸後期の作法はわれわれの常識に近い。江戸前期には弔状だけが特別扱いされていたのであろうか、先の『女初学文章』の例では、同じ不幸でも弔状と病氣見舞状とに一線を画す意識が明確に読みとれる。

なお、蓆関牛は天保一二年（一八四一）の「女諸通用文章」頭書「女書札式⁽⁴⁵⁾」で、幸・不幸を問わずあらゆる手紙に「かしく」を用いてよいと述べている。

「かしく」は或説に「可祝」の意なるゆへ弔の文には書べからずとあれど、関牛按ずるに、「かしく」は「かしこむ」の下略にて「惶」の字なり。すなはち、男文に用ゆる「恐惶謹言」と同じ意なれば、すへての文の留に通じて用ゆべし。

「かしく」そのものを弔状にタブーとする説がある一方で、関牛のような意見もあったわけである。いずれにしても近世では、弔状の「かしく」の使用について、次の考え方が並立的に存在していたようである。

- ①弔状の書止は「めでたくかしく」も「かしく」も使ってはならない。
- ②弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに「あなかしこ」とする。
- ③弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに「あらあらかしく」とする。
- ④弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに単に「かしく」とする。

○準漢文体書簡の「かしこ」

さて、「かしこ」をめぐるもう一つの問題点について考えていかなければならない。

それは、仮名文以外の消息文、すなわち準漢文体の消息文に「恐惶謹言」や「謹言」を使わずに「かしこ」を使う場合である。和文体には「かしこ」、準漢文体には「謹言」を使うのが基本とされたが、例外的なケースも江戸前期にはしばしば見られた。つまり、準漢文体書簡における「かしこ」の使用の例で、これは準漢文体と和文対の作法の混用とも考えられるが、正式な作法では認められなかったものである。準漢文体の「かしこ」は、江戸中期（宝暦頃）以前の用文章には時々見られるが、それ以後は極めて例外的になる。

具体例を見ながら検討していこう。準漢文体の消息文ということになれば、近世初頭より種々出版されている一版の用文章に当たらねばならないが、ここに「かしこ」の使用の変化を示す恰好の資料がある。

それが明暦二年（一六五六）作・明暦三年刊の『江戸 新用文章』、一般には『新板用文章（障）』と呼ばれるものである。本書は江戸前期から中期にかけて普及した最古の用文章の一つで、書名を異にする異板や異本、また改題本などが多数存在するが、本文のみの純粋な手本である明暦板系統と、頭書に絵抄・注釈を加えた寛文板系統の二種に大別される（それぞれ下巻第二状「借用申銀子之事」の末尾に「明暦二年」「寛文二年」とある）⁽⁴⁶⁾。

両系統とも二巻二冊本で、明暦板系統は、上巻に「正月初て状を遣事」から「年の暮に祝を得たる時礼状之事」までの一九通（大半が用件中心）を載せ、下巻には「家売券状之書様之事」以下四例の証文類文例と、「諸道具字づくしの事」「着類字づくしの事」「編并冠字づくしの事」の語彙集に加えて「義経含状」⁽⁴⁷⁾を収録する。

この明暦板系統と寛文板系統とでは頭書の有無のほか、収録書状数や配列、また語句の相違など種々の変更が認められる。特に、明暦板系統の例文に見られた「かしこ」や「恐惶かしこ」といった書止を「謹言」「恐々」に改めるなど、「かしこ」の使用を意図的に排除した形跡が窺われるので、なおさらのこと無視できない。

この変化が見られる例文として二例あげておく。

○上巻第七状「田舎などへ遣文牒之事」

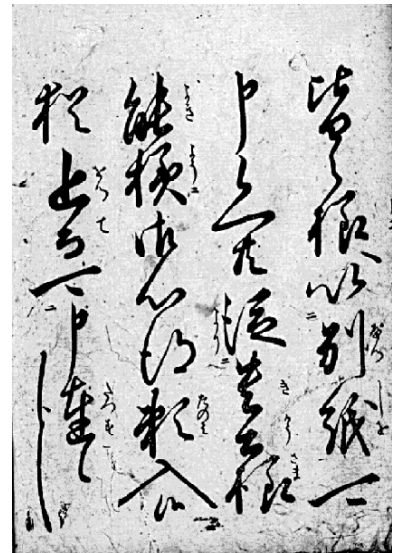
（明暦板）幸便御座候条、一筆令啓上候。仍其許皆々様御堅固被成御座候哉。旦暮御床敷存候。
 爰元公私無事罷在候之間、一入御心易可被思召候。皆々様以別紙可申候へ共、從貴公様能様御
 心得頼入候。猶迫而可申達候。かしこ

（寛文板）幸便御座候条、一筆令啓上候。仍其許皆々様御堅固被成御座候哉。旦暮御床敷候。
 爰元公私無事罷有候之間、一入御心易可被思召候。皆々様へ以別紙可申候へ共、從貴公様能様
 御心得頼入候。猶迫而可申達候。謹言

○上巻第一〇状「留守の間に人来りて、あはすして後にやる状之事」

（明暦板）疇昔者、邂逅之預御来訪候得共、折節令他行残念之仕合候。何等之御用等御座候哉。從貴報
 可令伺公候。恐惶かしこ

（寛文板）疇昔者、邂逅之預御来訪候得共、境節令他行残念之仕合候。何等之御用等御座候哉。依貴報
 可令伺公候。恐々



新板用文章（明暦板系統）



新板用文章（寛文板系統）

市之丞様

仁左衛門

文面上わずかに字句が異なり、寛文板では左訓が増補されるなどの異同が見られ、また、後者では日付の一行に代えて差出人名と宛名を挿入した点で新しい。しかし最も大きな変化は、前者で書止の「かしく」を「謹言」に、後者で「恐惶かしく」を「恐々」に改めたことである。とりわけ「恐惶かしく」は、和文体と準漢文体の書止を合成したような書止で、近世の用文章では極めて稀である⁽⁴⁸⁾。

しかし、明暦板系統の「かしく」は一〇年足らずのうちにほとんど改められたようである。『新板用文章』に見られる「かしく」消滅の傾向は何を意味するのであろうか。あるいは上方と江戸での習慣の違いか、または準漢文体書簡における「かしく」の使用が一般的でなくなったためであらうか、いずれにしても、当時の実情を反映した意図的な改編であったことは間違いなからう。

さて、『新板用文章』の明暦板から寛文板への改編で生じた大きな違いは、後者において施注されるなど一層便利で実用的になったことである。例えば、証文文例では寛文板では「売主誰」「請人誰」といった署名についても注意を喚起しており、実用面での前進が見られる。この間に『新板用文章』は板元を変えながら何度も上梓されたことが推定され、寛文板では頭書に語注を付したのものや、語注のほかに挿絵も加えたものも登場した。従って、ある時期には江戸板・上方板を合わせて少なくとも一〇種近くの『新板用文章』が市場に出回っていたはずである。この当時は著作権の意識も薄く、本屋仲間といった公権力を基盤とした板元の組織化もほとんどできておらず、重板・類板といった不正な出版も野放しにされていた。このような自由競争下で、複数の板元がこぞって『新板用文章』を出版したからこそ、数多くの異板が生まれ、頭書のアレンジなども試みられたのであろう。

以上のように、準漢文体書簡に「かしく」が使われるケースは江戸前期までは確実に存在したが、徐々に消滅していった。また、準漢文体の「かしく」は正式の作法ではないから、自ずと使用状況や使用範囲が決まっていた。この点に関して、宝永三年（一七〇六）刊『諸礼筆記』巻之二「書礼」は次のように記している。

「かしく」と書事は、女中の状にかぎるやうに覚たるは非なり。男子の文にも書事也。されども同輩以上へは、用べからず。かしくと書は、大かた也。今、とめる格に古礼用ひしなり。

準漢文体での「かしく」は正格でない以上、上輩には禁じられた用法であり、一般に目下への手紙に用いるものとされたのである。

ところで、『往来物分類目録』等で知られる岡村金太郎の旧蔵本（現東京大学総合図書館蔵）中に、小森松洞作『拾玉用文宝箱』という用文章がある。岡村本は安永三年（一七七四）、大阪・京都三書肆による求板本だが、初板は享保一七年（一七三二）、大阪二書肆刊である⁽⁴⁹⁾。その岡村本の刊記部分に次のような書き込みがされている。

此作者大馬鹿也。文字之相違、文体之ベラボウ可笑云々。

かなり辛辣な批判である。「文字之相違」はともかく、ここの「文体之ベラボウ」とは何を意味するのか。

本書は「新年状」から「家継誕生祝い」までの四二通の消息文例を収録した用文章で、文体上際だった特色は「かしく」または「穴賢」を含む例文が九通も含まれる点である。とりわけ次の「穴賢⁽⁵⁰⁾」は準漢文体の「かしく」よりもさらに少ないケースで、近世後期の人々には古風というよりも異様に感じられたのであろう。

るいじつのあめとぜんのいたりニていぜんニこけをしやうじもんじんいよいよまれニさんきよのこちニすことならこのせつあづからごらいがにバなをもつてべく
累日之雨、徒然之至候。庭前苔生問人弥希候。山居之心地不異候。此節預御来駕者、猶以可
あるけうなりあなかしこ
し有興候也。穴賢



諸礼筆記

この書き込みをした者は、恐らくこのような準漢文体書簡における「かしく」や「穴賢」の使用を批判しているものと思われる。特に求板本から見れば初刊は四〇年も前のことであるから、この間に書簡作法や書簡用語が実態にそぐわなくなっていたことは十分考えられる。どちらにしてもこの事実は、江戸中期後半以降には「かしく」は和文体に限定されようになり、準漢文体の「かしく」が一般的でなくなったことを示す傍証となろう。

-
- (1) 『日本大百科全書』(渡邊静夫編 一九八七年 小学館) 第一五卷七三四頁、尾下多美子「散らし書き」項。
 - (2) 『日本書道辞典』(小松茂美編 一九八七年 二玄社) 二九六頁、前田多美子「散書」項。
 - (3) 『古筆大辞典』(春名好重編著 昭和五四年 淡交社) 七九七頁「散らし書き」項。
 - (4) 近世では、このような書き方を一般に「並べ書き」と呼んだ。
 - (5) 前掲『日本大百科全書』第一五卷七三五頁。
 - (6) 前掲『古筆大辞典』七九七頁。
 - (7) 「勾当内侍など天皇側近の女官が、勅命を受けて女消息体(散らし書)で書いて出した文書。鎌倉時代に始まり、室町時代以後多く用いられた」(『広辞苑』第四版 *以下全て第四版)。また前掲『日本書道辞典』三四一頁「女房奉書」項に、「女房奉書の特徴は、日付、^{さしだしどころ}差出所、^{あてどころ}宛所を省略する」点にあり、「書式は、仮名消息に見るような雁行様をとり、^{かきだし}書出は大きく書き、^{かえしがき}返書になると一段と小さく書いて読みやすいように配慮がなされている」と記す。
 - (8) 『続群書類従』卷第九一三上(続群書類従完成会『続群書類従』第三一巻下一九七頁以降)所収。
 - (9) 『貞丈雑記』第三卷(平凡社東洋文庫四五〇 島田勇雄校注 一九八五年 平凡社)四六頁。
 - (10) 『貞丈雑記』第三卷四七頁。ただし引用部の翻字は原本によって校訂した。
 - (11) 『続群書類従』卷第七〇二(続群書類従完成会『続群書類従』第二四巻下四六〇頁以降)所収。
 - (12) この「女文章教訓鑑」の記事は別項でも触れるように、長谷川妙鉢の『難波津』中の書札札の影響が確認できる。
 - (13) 正徳四年刊『難波津』中巻「女中文書やう心得の事」。
 - (14) ここでの例は、享保二〇年頃刊『女筆続指南集』巻末の柏原屋清右衛門蔵板書目によるが、同時期の妙鉢手本にしばしば見られる広告である。
 - (15) 寛保二年(一七四二)板『女筆岩根の松』の巻末広告にも「近日常出来」と記す。また、宝暦七年(一七五七)再刊『早引節用集』巻末広告(柏原屋与市板)中に「長谷川女筆物」として、『近江八景』『難波津』『さゝれ石』『蟬小川』『岩根の松』『指南集』『続指南集』の七点を載せるが、『女筆続後指南集』の書名は見えない。私自身今日まで未見の書であり、今のところ『続後指南集』原本は見当たらない。あるいは未刊であったか。
 - (16) 高尾一彦「女筆手本をめぐる諸問題」(樟蔭女子短期大学『文化研究』一号 昭和六二年)三八頁に、「女筆」とは「仮名中心の散らし書で雁行様式をとるもの」で「その内容は女房消息」とであると述べている。
 - (17) 前掲「女筆手本をめぐる諸問題」三七～三八頁。
 - (18) 本書は各項に往復二通ずつの手紙文を収録するから、本状は下巻第一九・二〇状である。
 - (19) 江戸時代の散らし書きの段数の数え方には統一が見られず、この場合、本文大字冒頭部の右下の語句(一カ所)を別に数えて「四段」とする場合もある。本書ではこれを段数に数えないことにする。
 - (20) 本状の頭注に「なやみはわづらふ也」とある。
 - (21) 頭注に「すべなきは、たよりなき心也」とある。
 - (22) ここでのくずし字は一応「かしく」としておくが、本書中の他の例文では「かしこ」と読むべき箇所がある。くずし字の場合、「かしく」と「かしこ」は字形上区別できないことが多い。
 - (23) 頭注に「いたうはつよく也」とある。
 - (24) 頭注に「むくつけうは、おそろしく也」とある。
 - (25) 頭注に「むねはしりは、きもつぶし也」とある。
 - (26) 頭注に「たゆみなくは、ゆたんなく也」とある。

- (27) ただし、中巻も「松」にちなんだ書名であることは疑いない。
- (28) 本例文は「かしく」が二回出てくる。ここでの「かしく」は本文中であり、文末に置く「かしく」と若干意味が異なり、一段目の折り返しを示す一種の記号である。このような「かしく」は一段目の末尾に続けて書かれる。すなわちここでは「花のさく」に続けて「かしく」を書き、それから二段目の「心地」へと筆を運んでいるのである。このように「かしく」を複数使用するのは、散らし書きの場合実際の文末が本文の左端にくるとは限らないため、第一段目の折り返し部分（文章左端の一番下に位置する）に「かしく」を置いたものであろう。すなわち、文面上の実際の末尾のほかに、視覚的に見た場合の左端末尾の意味合いから付けられるようになったものと考えられる。
- (29) ここの「まいらせ候」は、句切りが不適切であり、本来は前の「なかめ」に続けて書くべき一続きの文句である。後述するように、このような語句の句切りや墨継ぎは居初津奈を始め多くの書札で禁止されたものである。
- (30) 『通解 名歌辞典』（武田祐吉・土田知雄著 創拓社 一九九〇年）四二四頁。
- (31) 「有名な古歌を自分の文章に引きふまえて表現し、その箇所的情趣を深め広める表現技巧。また、その古歌。物語などに多く見られる」（広辞苑）。
- (32) 本節で述べるように語源的には「かしこ」であるが、近世に入ってから「かしく」が一般的になり、近代に及んで再び「かしこ」が使われるようになり今日に及んでいる。本書では連面体の字形を考慮して翻字することに努めたが、活字本（翻刻）からの引用は活字本に従った。また、近世の刊本・写本は概ね「かしく」としたが、明らかに「かしこ」と読める場合に限って「かしこ」と翻字した。
- (33) 「かしこ」の語源等は、真下三郎『書簡用語の研究』（昭和六〇年 溪水社）三八三頁以降に詳しい。
- (34) 『日本国語大辞典』（昭和五六年 小学館）一卷三五五頁。
- (35) 『日本随筆大成』第二期一六卷（昭和四九年 吉川弘文館）二八四頁。
- (36) 前掲『書簡用語の研究』三八四～三八五頁。
- (37) 原本四七丁オ。前掲、平凡社・東洋文庫なら『貞丈雑記』第三卷六〇頁。ここでは原本により翻字。
- (38) 『貞丈雑記』に載る『室町殿日記』からの引用は、この「れうかた」以下に約四〇字の省略がある。詳しくは、佐竹昭広ほか編『室町殿日記』（京都大学国語国文資料叢書一六・一七 昭和五五年 臨川書店）上巻一五頁を参照。
- (39) 『古事類苑』文学部一（昭和四二年 吉川弘文館 *明治三四年神宮司序版の複製）四四五頁。
- (40) 前掲『書簡用語の研究』五四七頁。
- (41) 原本第三卷二六丁ウ。
- (42) 前掲『書簡用語の研究』三九五頁。
- (43) 中有。〔仏〕四有の一。衆生が死んで次の生を受けるまでの間。期間は一念の間から七日あるいは不定ともいうが、日本では四九日。この間、七日ごとに法事を行う。中陰。（広辞苑）
- (44) なお、ここでの香奠は必ずしも金銭を意味するものではない。
- (45) 『新增 女諸礼綾錦』三巻三冊本の下巻に所収（二巻二冊本には「女諸通用文章」はない）。
- (46) 今日知られる板種には明暦板系統として、明暦三年松会板（外題『江戸 新用文章』）、明暦頃刊松会板異板、明暦頃刊異板（少なくとも三種。うち一本の外題は『かはり 新板用文章』）、寛文六年秋田屋板（外題『新板用文章』）、そして、これらを大幅に改めた改題本の江戸前期刊『新刊 新用字尽』の七種、また寛文板系統として、頭書注釈付き村田屋板、頭書注釈付き異板（外題『大字 新板用文章』）、頭書絵抄付き村田屋板、頭書絵抄付き異板の四種が見られ、このほか明暦板系統の改題本として『筆得要文春秋袋』（江戸中期糸屋板）、また本書の影響を受けた用文章として正徳二年頃刊『万物用文章』、宝暦四年刊『新撰容元筆玉往来』などが知られる。
- (47) この「義経含状」は寛文板系統では削除されたり、「国尽」と置き換えられたりした。
- (48) 前掲『書簡用語の研究』三八七頁には、「恐々かしく」の書止の例（毛利輝元書簡）が見える。
- (49) 『享保以後 大阪出版書籍目録』（昭和一一年 大阪図書出版業組合）九頁によれば享保一七年一二月出願であり、この出願年はほとんどの場合刊年を意味する。
- (50) 用文章以外の往来物などでは「穴賢」の書止を置く例は見られるが、近世の用文章では極めて特殊である。